◆家庭用パソコンリサイクル

●「資源有効利用促進法」により、パソコンはメーカー等が回収し再資源化しますので、ごみ処理場では受入れできません。

リサイクルの 対象となる品目

- ●デスクトップパソコン本体
- ●ノートブックパソコン
- ●CRTディスプレー
- ●CRT一体型パソコン
- ●液晶ディスプレー
- ●液晶ディスプレー一体型パソコン

※マウス、キーボードなどの購入したときの標準装備品を含む



パソコンに「PC リサイクルマーク」がついているかご確認ください

リサイクルの 対象とならない品目

プリンター・スキャナー・ ワープロ・PDA・ワークス テーションサーバー・ゲー ム機・取扱説明書・マニュ アル・CD-ROMなどの記 録メディア

●使用済パソコンをリサイクル手順



PC リサイクルマーク



マークが付いている場合

回収リサイクル料金はかかりません

- パソコンメーカーにリサイクルの申し込みをします。ほとんどのメーカーではインターネットからの申し込みが可能です。
- メーカーから「エコゆうパック伝票」が届きます。
- 3 パソコンを梱包し「エコゆうパック 伝票」を貼付してメーカーに郵送してください。

マークが付いていない場合

回収リサイクル料金が必要です

- パソコンメーカーにリサイクルの申し込みをします。ほとんどのメーカーではインターネットからの申し込みが可能です。
- 2 メーカーから送られてくる振込用紙で料金を払います。
- 3 メーカーから「エコゆうパック伝票」が届きます。
- 4 パソコンを梱包し「エコゆうパック 伝票」を貼付してメーカーに郵送し てください。